

令和6年度 長崎県予防接種広域化事業に係る高齢者肺炎球菌自己負担免除規定等一覧

2024/3/31

市町名	自己負担免除規定		留意事項 【全定期接種対象者について】
	生活保護世帯の証明方法	生活保護世帯以外の該当者（証明方法）	
長崎市	長崎市福祉事務所公費負担診療依頼証のケース番号の記載が必要	(1) 市民税非課税世帯に属する者 次の①～③のいずれかの添付が必要 ①世帯主の市民税非課税証明書（写し可） ・4～5月に接種される方 → 令和5年度分 ・6月に接種される方 → 令和5年度または令和6年度分 ・7～3月に接種される方 → 令和6年度分 ②接種者本人または世帯主の介護保険負担限度額認定証の写し ③接種者本人または世帯主の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し (2) 中国残留邦人等支援給付受給者 ・ケース番号の記載が必要	【65歳の方について】 高齢者肺炎球菌予防接種の案内はがきの確認
佐世保市	受給証明書(原本)、生活保護医療券・調剤券・介護券等(写し)の添付 (注) 接種日の当該月分のものであることがわかるもの	①負担免除対象者 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律における支援給付対象者 ②証明方法 支援給付対象本人である確認証(写し)の添付 (注) 接種日の当該月分のものであることがわかるもの	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有していることがわかる身体障害者手帳（1級）の写しの添付
島原市	島原市が発行する『生活保護受給証明書』の添付が必要	免除なし	島原市発行の予診票を使用すること (事前申請により予診票を交付) 【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の写しの添付
諫早市	保護金品支給証明書を実施機関へ提示し、予診票にケース番号の記載	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者も生活保護受給者と同様、証明書の提示により負担免除となる	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認 【65歳の方について】 高齢者肺炎球菌予防接種の案内はがきの確認
大村市	生活保護受給証明書（原本）を添付	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者（上記支援給付が支給決定されている者であることを証明する本人確認証の写しを添付）	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の写しを添付
平戸市	生活保護受給証明書の添付（写し可） もしくは、ケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認
松浦市	生活保護受給者証を確認し、ケース番号を記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
対馬市	生活保護受給者証明書の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
杵崎市	ケース番号の記載が必要	免除なし	
五島市	予診票に生活保護受給者証明書の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
西海市	証明書の添付が必要	免除なし	【65歳の方について】 高齢者肺炎球菌予防接種案内文書の確認
雲仙市	生活保護受給確認書等の生活保護受給者である事が証明できる書類（原本）を添付	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者も生活保護受給者と同様、証明書の提示により負担免除となる	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有していることがわかる身体障害者手帳（1級）の確認後、予診票へ記載
南島原市	通知書、予診票及び生活保護受給世帯者確認書を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 通知書及び予診票を添付
長与町	生活保護受給証明書を予診票に添付する。	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認後、その旨を記載 【65歳以上の方について】 高齢者肺炎球菌予防接種案内（はがき）の確認
時津町	生活保護受給証明書を添付	免除なし	【65歳の方について】 高齢者肺炎球菌予防接種案内の確認 【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
東彼杵町	受給証明書または生活保護医療券（写し）の添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
川棚町	生活保護受給証明書の添付（写し可） もしくは、ケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
波佐見町	接種料金免除決定通知書の添付又はケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
小値賀町	免除なし	免除なし	
佐々町	生活保護受給者であることが証明できる書類を添付。	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しを添付 【65歳の方について】 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種のお知らせ（はがき）の確認
新上五島町	免除なし	免除なし	

令和6年度 長崎県予防接種広域化事業に係る高齢者インフルエンザ自己負担免除規定等一覧

2024/10/1

市町名	自己負担免除規定		留意事項 【全定期接種対象者について】
	生活保護世帯の証明方法	生活保護世帯以外の該当者（証明方法）	
長崎市	長崎市福祉事務所公費負担診療依頼証を確認し、予診票にケース番号を記載	(1) 市民税非課税世帯に属する者 次の①～③のいずれかの添付が必要 ①当年度の世帯主の市民税非課税証明書（写し可） ②接種者本人または世帯主の介護保険負担限度額認定証の写し ③接種者本人または世帯主の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し (2) 中国残留邦人等支援給付受給者 ・ケース番号の記載が必要	【60歳～65歳未満の方について】 ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方 ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方
佐世保市	受給証明書または医療券、介護券等、生活保護受給者であることが確認できるものを添付（写し可） ※証明書は接種日時時点の受給資格が確認できるもの（接種日の属する月に発行されたものは可）	中国残留邦人等支援給付受給者 ・受給者であることを確認できる証明の写し添付 ※証明書は接種日時時点の受給資格が確認できるもの（接種日の属する月に発行されたものは可）	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に障害を有していること、及び身体障害者手帳（1級）の確認、また予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
島原市	生活保護受給証明書の添付が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
諫早市	保護金品支給証明書を実施機関へ提示し、予診票にケース番号の記載	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者であることの証明書を実施機関へ提示	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認
大村市	生活保護受給証明書（原本）を添付	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者（上記支援給付が支給決定されている者であることを証明する本人確認証の写しを添付）	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の写しを添付
平戸市	生活保護受給証明書の添付（写し可）もしくは、ケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認
松浦市	生活保護受給者証を確認し、ケース番号を記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
対馬市	生活保護受給者証明書の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
壱岐市	ケース番号の記載が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
五島市	予診票に生活保護受給者証明の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
西海市	証明書の添付が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の回りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
雲仙市	生活保護受給者であることが証明できる書類を添付（原本）（生活保護受給者確認書等）	中国残留邦人等支援給付受給者 ・受給者であることを確認できる証明の写し添付 ※証明書は接種日時時点の受給資格が確認できるもの	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
南島原市	予診票に生活保護受給者確認書（原本）を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
長与町	生活保護受給証明書を予診票に添付する	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）を確認の上、その旨記載
時津町	生活保護受給証明書を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
東彼杵町	生活保護受給証明書または医療券の写しを添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
川棚町	生活保護受給証明書の写しの添付またはケース番号が記載された予防接種料金助成通知書を予診票に添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓・腎臓・呼吸器等の重度の障害を有し、生活に支障をきたす方 身体障害者手帳（1級相当の方）の確認及び予診票に写しを添付
波佐見町	接種料金免除決定通知書の添付又はケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓・腎臓・呼吸器等の重度の障害を有し、生活に支障をきたす方 （身体障害者手帳で1級相当の方）の手帳の確認及び予診票への写しの添付
小値賀町	生活保護受給証明書を添付	後期高齢者医療被保険者被保険者証の確認	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
佐々町	生活保護受給者であることが証明できる書類を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の回りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 ※予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
新上五島町	免除なし	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 全ての住民に、一律1,000円で接種している

令和6年度 長崎県予防接種広域化事業に係る新型コロナウイルス自己負担免除規定等一覧

2024/10/1

市町名	自己負担免除規定		留意事項 【全定期接種対象者について】
	生活保護世帯の証明方法	生活保護世帯以外の該当者（証明方法）	
長崎市	長崎市福祉事務所公費負担診療依頼証を確認し、予診票にケース番号を記載	(1) 市民税非課税世帯に属する者 次の①～③のいずれかの添付が必要 ① 当年度の世帯主の市民税非課税証明書（写し可） ② 接種者本人または世帯主の介護保険負担限度額認定証の写し ③ 接種者本人または世帯主の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し (2) 中国残留邦人等支援給付受給者 ・ ケース番号の記載が必要	【60歳～65歳未満の方について】 ・ 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方 ・ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方
佐世保市	受給証明書または医療券、介護券等、生活保護受給者であることが確認できるものを添付（写し可） ※証明書は接種日時時点の受給資格が確認できるもの（接種日の属する月に発行されたものは可）	中国残留邦人等支援給付受給者 ・ 受給者であることを確認できる証明の写し添付 ※証明書は接種日時時点の受給資格が確認できるもの（接種日の属する月に発行されたものは可）	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に障害を有していること、及び身体障害者手帳（1級）の確認、また予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
島原市	生活保護受給証明書の添付が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
諫早市	保護金品支給証明書を実施機関へ提示し、予診票にケース番号の記載	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者であることの証明書を実施機関へ提示	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認
大村市	生活保護受給証明書（原本）を添付	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者（上記支援給付が支給決定されている者であることを証明する本人確認証の写しを添付）	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の写しを添付
平戸市	生活保護受給証明書の添付（写し可）もしくは、ケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認
松浦市	生活保護受給者証を確認し、ケース番号を記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
対馬市	生活保護受給者証明書の添付（写し可）	免除なし	【60～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
杵岐市	ケース番号の記載が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
五島市	予診票に生活保護受給者証明の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
西海市	証明書の添付が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の回りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
雲仙市	生活保護受給者であることが証明できる書類を添付（原本）（生活保護受給者確認書等）	中国残留邦人等支援給付受給者 ・ 受給者であることを確認できる証明の写し添付 ※証明書は接種日時時点の受給資格が確認できるもの	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
南島原市	予診票に生活保護受給世帯者確認書（原本）を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
長与町	生活保護受給証明書を予診票に添付する	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）を確認の上、その旨記載
時津町	生活保護受給証明書を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
東彼杵町	生活保護受給証明書または医療券の写しを添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
川棚町	生活保護受給証明書の写しの添付またはケース番号が記載された予防接種料金助成通知書を予診票に添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓、呼吸器等の重度の障害を有し、生活に支障をきたす方 身体障害者手帳（1級相当の方）の確認及び予診票に写しを添付
波佐見町	接種料金免除決定通知書の添付又はケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓、呼吸器等の重度の障害を有し、生活に支障をきたす方 （身体障害者手帳で1級相当の方）の手帳の確認及び予診票への写しの添付
小値賀町	生活保護受給証明書を添付	後期高齢者医療被保険者 被保険者証の確認	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の程度を確認
佐々町	生活保護受給者であることが証明できる書類を添付	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の回りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 ※予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
新上五島町	生活保護受給証明書の提示	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方